

研究開発型ベンチャー支援事業
事前評価報告書

平成25年9月

産業構造審議会産業技術環境分科会
研究開発・評価小委員会・価ワーキンググループ

はじめに

研究開発の評価は、研究開発活動の効率化・活性化、優れた成果の獲得や社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たすために、極めて重要な活動であり、このため、経済産業省では、「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成24年12月6日内閣総理大臣決定）」等に沿った適切な評価を実施すべく、「経済産業省技術評価指針（平成21年3月31日改正）」を定め、産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ（座長：渡部俊也 東京大学教授）の場において、経済産業省が実施する研究開発プロジェクト等の技術評価を実施しているところである。

今般、経済産業省から、「研究開発型ベンチャー支援事業」を新たに創設することに関し、当該技術分野の省外専門家の評価コメント等を取り纏めた「事前評価報告書（案）」の付議提出があったので、当WGにおいてこれを審議し、内容了承することとしたところである。

本書は、上記評価結果及びその経緯等を取り纏めたものである。

平成25年9月

産業構造審議会産業技術環境分科会

研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

産業構造審議会産業技術環境分科会
研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ
委員名簿

座長	渡部 俊也	東京大学政策ビジョン研究センター 教授
	大島 まり	東京大学大学院情報学環 教授 東京大学生産技術研究所 教授
	太田 健一郎	横浜国立大学工学研究院グリーン水素研究センター センター長・特任教授
	菊池 純一	青山学院大学 法学部長・大学院法学研究科長・教授
	小林 直人	早稲田大学研究戦略センター 副所長・教授
	鈴木 潤	政策研究大学院大学 教授
	森 俊介	東京理科大学 理工学研究科長・教授
	吉本 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済・社会政策部経済・産業調査グループ主席研究員

(委員敬称略、五十音順)

事務局：経済産業省産業技術環境局技術評価室

研究開発型ベンチャー支援事業の事前評価に当たり
意見をいただいた外部有識者

竹内 裕明	先端起業科学研究所 所長
丸山 正明	技術ジャーナリスト
三嶋 徹也	ウォーターベイン・パートナーズ株式会社
三好 稔美	アンド・キャピタル・パートナーズ株式会社

(敬称略、五十音順)

事務局：産業技術環境局技術振興課

研究開発型ベンチャー支援事業の
評価に係る省内関係者

【事前評価時】

産業技術環境局 技術振興課長 牧野 剛（事業担当課長）

産業技術環境局 産業技術政策課 技術評価室長 飯村 亜紀子

研究開発型ベンチャー支援事業事前評価
審議経過

○新規研究開発事業の創設の妥当性に関する意見の聴取（平成25年8月）

○産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ（平成25年9月6日）

・事前評価報告書(案)について

目 次

はじめに

評価小委員会 委員名簿

意見をいただいた外部有識者 名簿

事前評価に係る省内関係者

審議経過

第1章 技術に関する施策及び新規研究開発事業の概要

1. 技術に関する施策の概要 1
2. 新規研究開発事業の概要について 1
3. 新規研究開発事業の創設の妥当性について 2

第2章 評価コメント 5

第3章 評価ワーキンググループのコメント及びコメントに対する対処方針 9

参考資料 PR資料

第1章 技術に関する施策及び新規研究開発事業の概要

1. 技術に関する施策の概要

企業、大学、研究機関等で生まれた研究開発の成果を迅速に事業化・実用化に結びつけるためには、新規性・機動性に富んだ「研究開発型中小・ベンチャー」が担い手として期待されている。こうした中で、当省としては、平成12年度から「イノベーション実用化助成事業」として、NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)を通じ、民間企業等が行う事業化・実用化の研究開発の支援を行い、世界に通用するベンチャー企業を一定程度輩出してきた。

今般、研究開発型ベンチャー創出のニーズは高まっており、他方で現下の厳しい財政事情の下、より一層、効率的・効果的な成果の創出が求められているため、従来の事業内容の拡充を図った。具体的には、ベンチャー企業等から技術シーズを抽出し、技術テーマを用いた事業の市場調査を含むビジネスモデルの構築を支援。加えて、技術開発支援や、事業資金提供者や他の支援事業への橋渡しを推進。また事業パートナーと連携を強化するため、マッチング支援等を実施し、事業化・実用化を目指す。

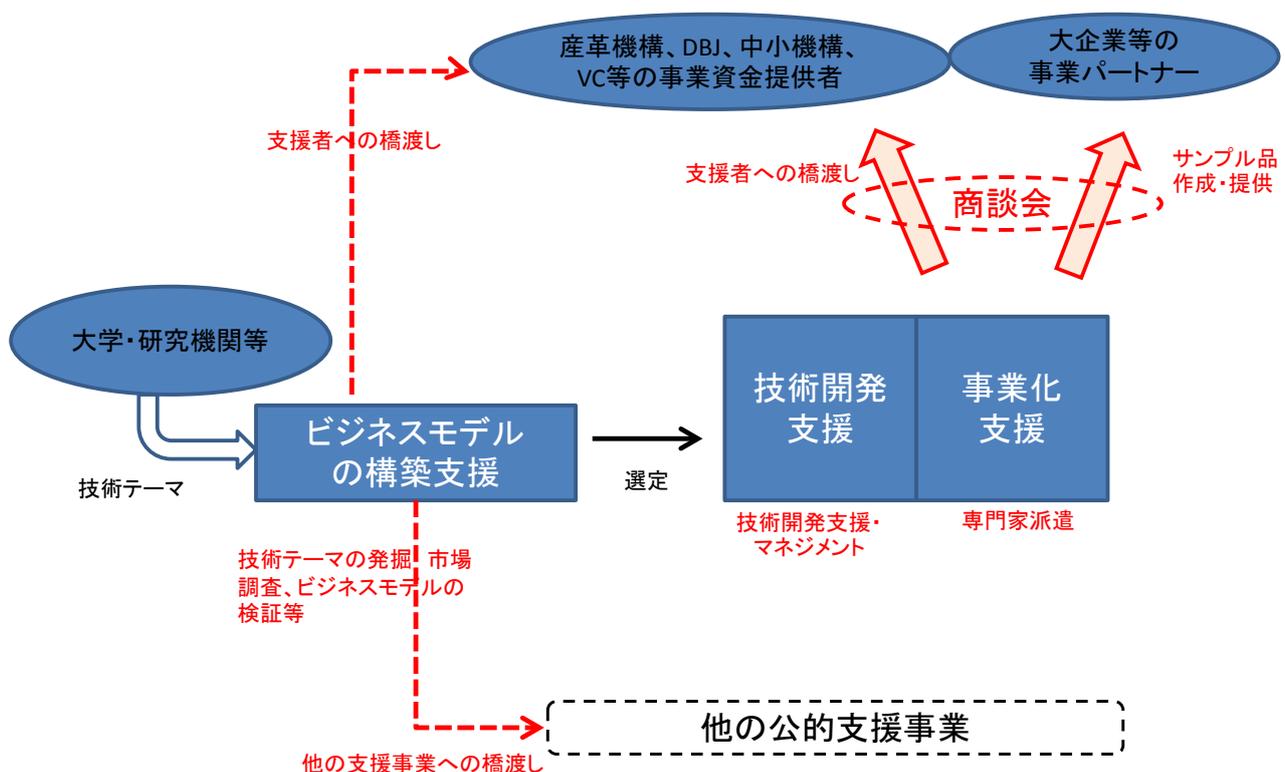
これにより、研究開発型ベンチャー企業の創出の環境を作り出し、経済活性化、新規産業・雇用の創出につなげることを目指す。

2. 新規研究開発事業の概要について

(1) 新規事業の概要

研究開発型ベンチャー企業の技術開発への支援ニーズは高く、今後、実用化・事業化を促進させる観点から、従来の事業内容を踏まえつつも、(1)新技術の発掘及びビジネスモデルの構築支援、(2)実用化開発への支援、(3)事業化支援といった総合的な支援を実施。

(2) 実施体制



(3)実施スケジュール



3. 新規研究開発事業の創設の妥当性について

(1)事業の必要性及びアウトカムについて(研究開発の定量的目標、社会的課題の解決や国際競争力強化への対応)

①事業の必要性

我が国では、VC・大企業・インキュベーター等から構築されるベンチャーエコシステムが未発達であり、ベンチャー企業は事業化・実用化資金の確保、人材確保、販路開拓、大企業との連携等、様々な課題に直面している。特に、研究開発型ベンチャーを創出するためには、新技術とビジネスまでのギャップを埋めることが必要であり、このため、有望な新技術の発掘から事業化までを一気通貫に政策的に支援することが重要。

②アウトカム(目指している社会の姿)の具体的内容及び検証可能なアウトカム指標とその時期

当該事業の実施及び関連事業との連携により、研究開発型ベンチャーの成功事例を創出することに加えて、社会全体のベンチャーへの認知度を高め、また技術の目利きなどの人材の育成にもつなげる。これにより、我が国において、新たな経済成長・雇用創出の担い手となり得る研究開発ベンチャーの創出・発展が自立的にも可能な環境を2020年頃までに作り出すことを目指す。

検証可能な指標としては、助成事業終了後3年を経過した時点で、実用化達成率30%を目標とする。

③アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果の程度

米国では民間雇用とGDPの10%をベンチャー企業が産み出していることに見られるように、我が国においてもベンチャー企業の創出・発展により、新たな雇用創出や経済成長につながる。また、大企業においてもベンチャー企業を効果的に活用することにより、競争力が高まることも期待される。

④アウトカムに至るまでに達成すべきいくつかの中間段階の目標(技術的成果等)の具体的内容及その時期

助成支援終了から3年後までに、支援した案件において実用化達成率30%を目指す。

(2)アウトカムに至るまでの戦略について

①アウトカムに至るまでのスケジュール及び戦略

ビジネスモデルの構築支援を半年から1年程度実施し、その後、1年～2年程度の間、技術開発及び事業化支援を実施し、技術の実用化・事業化を図ることにより、研究開発型ベンチャーの成功事例を創出する。具体的な事業内容は以下の通り。

(1) ビジネスモデルの構築支援

大学・研究機関等に眠っている有望な技術シーズを開拓し、当該技術を用いた事業の計画の作成に必要な市場調査や開発製品の優位性等に係る分析など基礎的な事業化計画の作成の支援を図る。これにより、ベンチャーキャピタルなどのシードステージ支援者や他の公的支援事業に橋渡し可能な内容にまでブラッシュアップを行う。

その後、技術・事業シーズの特性に応じて、NEDO による技術開発支援、または、産業革新機構、日本政策投資銀行、中小企業基盤整備機構などの政府系機関や民間ベンチャーキャピタル等と連携し、事業拡大の資金提供につながるように事業の橋渡しを行うとともに、政府の他の公的支援事業への橋渡しを行う。

(2) 技術開発支援

ビジネスモデルの構築支援を得た案件のうち、技術的または事業的に有望な案件を選定し、当該技術の実用化・事業化に必要な技術開発に対して補助(2/3)を1~2年間程度行うとともに、NEDO が必要な技術開発マネジメントを実施する。

(3) 事業化支援

技術開発支援と併せて、技術開発成果の事業化・実用化を促進する観点から、会計や知財等の専門家派遣等による、ハンズオンの支援を企業のニーズに照らし合わせながら実施。

また、技術開発中または終了後、産業革新機構・ベンチャーキャピタル等の資金事業提供者に対し、商談会等の場を設け、支援者への橋渡しを実施する。

加えて、大企業等の潜在的な事業パートナー(共同研究相手、開発成果の調達者、当該企業への出資者等)との連携を促進する観点から、商談会の実施や試作機・新材料等のサンプル作成・提供などの実施を行う。

② 成果とユーザーの段階的イメージ・仮説

(a) 技術開発成果の直接的受け手

本事業は、これまで「イノベーション実用化助成事業」等により、研究開発型ベンチャーへの技術開発支援を実施してきた NEDO を通じて、ベンチャー企業への支援を実施する。

(b) 社会的インパクトの実現までのカギとなるプレイヤー

ベンチャー企業への資金提供者となる民間のベンチャーキャピタル・金融機関や政府系機関、ベンチャー企業の事業パートナー(共同研究相手、開発成果の調達者、当該企業への出資者等)となり得る大企業などがキープレイヤーとなることから、彼らとの効果的な連携が重要。

(3) 次年度以降に技術開発を実施する緊急性について

① 次年度以降に技術開発を実施する緊急性

我が国のベンチャーキャピタルによるベンチャー企業の投融資額推移は、平成18年の2,790億円から23年の1,240億円と大きく減少している。また、こうした民間部門におけるリスクマネーの供給に加えて、政府によるベンチャー振興策、特に研究開発型の製造企業に対する具体策も、以前に比して乏しくなっており、研究開発型ベンチャー企業が技術シーズを実用化・事業化するための研究開発資金が不足しており、喫緊の対応が重要。

このような中、「成長戦略」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)では、今後 5 年間で「緊急構造改革期間」と位置づけており、新事業にチャレンジできる仕組みを構築することも重要な柱の一つとなっており、このタイミングでの施策が必要。

(4) 国が実施する必要性について

技術シーズとビジネスの領域にかかる事業シーズまでに成長するには、大きなギャップがあり、その先のベンチャーキャピタル・事業会社からの支援まで及ばず、将来の新産業や雇用創出の担い手となるベンチャー企業での研究開発活動の停滞が懸念される。このため、技術シーズとビジネスシーズまでのギャップを埋めることが必要であり、技術シーズ発掘から事業化までを一気通貫に政策的に支援することが重要である。

また、本事業は、「成長戦略」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「研究開発型ベンチャーへの技術開発・実用化支援」と記載されているとともに、「科学技術イノベーション総合戦略」(平成 25 年 6 月 7 日閣議決定)においても「研究開発型ベンチャー企業等の発掘・育成と技術の実用化・事業化のための環境整備」と記載されており、政府として実施する必要がある。

なお NEDO 第 3 期中期計画においても、経済活性化や新規産業、雇用の創出の担い手として、新規性、機動性に富んだ技術開発型ベンチャーへの振興を一層推進する旨、明記されている。

(5) 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業について

① 当該事業のアウトカムと関連性のある省外の事業との関係性

(a) 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業

中小企業基盤整備機構、産業革新機構、日本政策投資銀行、JST などによるベンチャー企業への支援事業

(b) 上記の関連性のある事業との重複がなく、適切に連携等が取れていることについて

当該事業は他の事業での支援が困難な技術シーズ段階の発掘から実施を行い、ベンチャー企業の発展の状況に応じて、他の支援事業などへの橋渡しを行う。また、その橋渡しを円滑に実施できるように NEDO と関係機関との間で連携が取れるような枠組み等を構築することを目指す。

第2章 評価コメント

新規研究開発事業の創設の妥当性に対するコメント

(1) 事業の必要性及びアウトカムについて（研究開発の定量的目標、社会的課題の解決や国際競争力強化への対応）

(1) ①事業の必要性

研究開発型ベンチャー企業の創業前や創業直後のアーリーステージでは経産省・NEDO や文科省・JST などの公的な行政による開発支援が支えているが、VC や金融機関などからの事業投資基盤が弱い日本では研究開発型ベンチャー企業の育成面ではエコシステム基盤は未完成である。この日本では研究開発型ベンチャー企業を育成する事業化までの段階での支援を本格的にてこ入れする支援事業は、現在の課題を解決する“新結合”を育てる事業になる。なお、専門家自身が研究開発型ベンチャー企業の COO や CTO などとして参画するリスクをとる人材を育成し、専門家人材の人材流動性を高める支援事業施策の構造を取り込むようにすると、研究開発型ベンチャーが成功する確率を高めるエコシステム基盤の拡充策になる。

○肯定的意見

- ・資金調達の難もあり、ベンチャー数が減っている。人材、研究開発力を資源として国富を確立するためには、ベンチャーは必須であり、研究開発のエコサイクルが回りだすまでは、政府の力は必須。
- ・研究開発型ベンチャーは技術偏重になりがちで、それ自体は重要ではあるが、それだけでは事業化の機会を捉えきれないことが多々ある。実用化に際し必要とされる事業パートナーや顧客、資金提供者等との間にギャップが存在する場合は意外と多く、それを埋めるという観点で、事業の必要性は十分にありと考えられる。

○問題点・改善すべき点

- ・助成金ありきのプロジェクトに陥らないこと。

(1) ②アウトカム（目指している社会の姿）の具体的内容及び検証可能なアウトカム指標とその時期

我が国ではベンチャー企業、特に研究開発型ベンチャーの社会的寄与が未だ低調である。これらのベンチャーの成功事例を増やし社会的認知度を高め、経済成長や雇用創出に寄与させることはとても重要と考えられる。また、検証可能指標として、助成終了3年後において、実用化達成率30%というのは妥当と考えられるが、産業により特性があるので、実用化達成率の定義は工夫が必要である。

○肯定的意見

- ・研究開発型ベンチャーは10年から20年後の近未来社会のユーザーニーズを探しだす、新事業を見いだす作業を繰り返す事業育成を粘り強く続ける“新結合”を育てる事業になる。ここを支援する“新結合”（つなぎ）を強化する意味は大きく、近未来社会が必要とする事業・ビジネスを日本から産み出すエコシステム基盤ができていくことになる。

○問題点・改善すべき点

・事業内容によっては、3年も必要とせず継続の可否判断はできると考えられる。都度、マイルストーンとともに、研究開発の意義を考慮して、継続判断すべき。

・深掘りしていくと、中身のシステムが過去の事業の焼き直しと問われる可能性があるため、制度設計をもう少し具体的にしたほうがよい。

(1) ③アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果の程度

10年～20年後の近未来社会のユーザーニーズを探る作業を支援する事業であるために、当然、国際競争力を高めることになるが、研究開発型ベンチャー企業が生まれることにより、事業基盤に支えられた新事業が産み出されエコシステム基盤強化につながる。研究開発型ベンチャー企業の蓄積が、日本の国際競争力、問題解決に与える能力を一層強化する仕組みをつくり出すことをもっと前面に出すことが重要である。

○肯定的意見

・我が国ではベンチャー企業のプレゼンスが諸外国と比較して弱く、当事業でベンチャー企業群が底上げされ、日本経済や国際競争力へ寄与することはとても重要である。

・NEDO はさまざまな技術分野におけるナショナルプロジェクトの戦略的取組を行っており知見があるので、それをもとにして、中小・ベンチャー企業が行う技術開発テーマの戦略性を精査することが可能と考えられる。

○問題点・改善すべき点

・プロジェクトへの助成金と異なり、企業価値創造を継続していくベンチャーを育成するための策なので、一つのプロジェクトを成功に導く策だけでなく、人材育成等の策も生み出すべき。

・政府が掲げている方向性と合致させる必要性はあるのか。中小・ベンチャー企業等に対する国際展開の支援についても、JETRO のシステムが充実しており、NEDO にも準じた施策があれば大変有効。同じステージで大企業と戦ってもベンチャーは勝てない。NEDO が持ち得ている能力を発揮するとともに、更に支援体制を強化することが今後必要となってくる。

(1) ④アウトカムに至るまでに達成すべきいくつかの中間段階の目標（技術的成果等）の具体的内容とその時期

日本の近未来社会を拡充するという目標を達成するには実務的な観点から、予想値を設定する方法しかないため、専門家の未来予測値で決めるやり方しか方法はない。中間段階の目標（技術的成果等）は確率的にしか設定できないので、施策において、おおよその目標を設定するしかないのではないかと。

○肯定的意見

・産業により特性があるので、実用化達成率の定義は工夫が必要ではあるが、おおむね適切である。

○問題点・改善すべき点

・事業内容によっては、3年で達成率30%どころか、もっと短時間で判断できる可能性があり、臨機応変に設定したほうがよい。

(2) アウトカムに至るまでの戦略について

(2) ①アウトカムに至るまでの戦略

ビジネスモデル構築支援→技術開発支援→事業化支援という流れ、ならびに、支援内容は、目標と照らして適当である。重要なのは、各支援において、誰がどのように行うかである。ベンチャーが顧客やビジネスパートナー、更には資金提供先と良好な関係を構築し、具体的な取引（資金調達を含む）を成立するよう支援するには、実際にベンチャーで経験した人や、具体的にそれらに携わっている人が真摯に対応せねばならない。

○肯定的意見

・研究開発型のベンチャー、特に創業間もない時期は事業開発に関わる人材不足は否めない。そこを補うプラットフォームの提供は意義がある。

○問題点・改善すべき点

・創業者も自信をもって起業しているので、なかなか外部コメントを聞き入れないケースがある。本支援プログラムの参加には、外部コメントを聞き入れることをマストにした方がいい。

(2) ②成果とユーザーの段階的イメージ・仮説

持続性のあるベンチャー育成のためには、初期投資後、成果が生まれたときの事業化が重要であるので、あらゆる方向のプレイヤーとの連携が必要であるが、NEDOは当分野において実績があり、また連携するプレイヤーも適当である。

○肯定的意見

・コンサルは必要。NEDOが選定したコンサルを使うだけでなく、コンサルを受けたい人がコンサル担当を連れてきてほしいと思う。コンサルを使った後に、それに対する評価をすれば良い。それによって、プロのコンサルを育て上げることも可能であり、淘汰することも可能である。

○問題点・改善すべき点

・METI・NEDO、コンサル、中小・ベンチャー企業の役割分担の中で、誰がどの責任とリスクを持つべきかをより明確にした方が、実効性も高まるであろう。

(3) 次年度以降に技術開発を実施する緊急性について

(3) ①次年度以降に技術開発を実施する緊急性

日本は通称“大学発”ベンチャー企業において多数産み出されたので、その新陳代謝をする時期に来ているので、今回の施策は事業性が高いと考えられる研究開発ベンチャーを見いだす点で緊急性がある。さらに、研究開発ベンチャーが事業を成功させると、国内生産拠点の海外移転に伴う実務者人材の受け皿になり、日本での人材流動の契機をつくり出すことになる点で合理性がある。

○肯定的意見

・多様な研究開発を産業に結び付ける役目がベンチャーにある。まだ国内にはベンチャーが活躍できるエコサイクルは回っていない。新産業育成による国富、雇用面も含めて必要。

○問題点・改善すべき点

・助成金があるから、ベンチャーやプロジェクトを作るというプロセスでなく、助成金の金額に縛られることなく、マイルストーン未達成や市場性の変化による助成の撤退、外部専門家の積極活用の義務付けを条件とすべき。

(4) 国が実施する必要性について

(4) ①科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性

我が国では一部の事業領域を除き、既成企業とベンチャー企業の連携が十分に行われているとは言えない。また、ベンチャーファイナンスの観点では、ベンチャーキャピタルの活動が低迷しており、特に研究開発型ベンチャーの発展を阻害している。これらの問題解決は、民間だけでは限界があることは明白であり、研究開発型ベンチャー育成の観点で重要な事業ある。

○肯定的意見

- ・現状では、過去の失敗からリスクを避け、民間金融機関も資金提供を渋り、ベンチャー創業者も減っている。国のサポートは必須である。
- ・日本は米国に比べて、VC やエンジェルが育っていないために、その役割を国が果たすしかないからです。

○問題点・改善すべき点

- ・事業の失敗を創業者・経営陣の責にしないように外部コメントなどの活用をシステム化し、失敗しても創業者・経営陣が外から見ても評価されるような仕組みの構築を実施すべき。

(5) 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業について

(5) ①当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業との関係性

関連性のある省内外事業は複数あり、各々が別個に情報を持ち、支援活動をするよりも、適切な連携が期待される。

○肯定的意見

- ・多数産み出された通称“大学発”ベンチャー企業を選別し、事業性が高い研究開発ベンチャーを見だし、産業革新機構などにつなげる点で、意味が出てくる。

○問題点・改善すべき点

- ・役割分担もよいが、同じ目標で各省庁が各々施策を持つならば、各施策の成果を統合する組織、会合があってもよいかと思う。

第3章 評価ワーキンググループのコメント及びコメントに対する対処方針

本事業に対する評価ワーキンググループのコメント及びコメントに対する推進課の対処方針は、以下のとおり。

【研究開発型ベンチャー支援事業】

(アウトカムに至るまでの戦略について)

- ・本事業は、技術開発への資金的支援（補助金）に、ビジネスモデル構築支援、事業化支援を加えた一貫通貫の支援を目指しており、ベンチャーエコシステムの発達が不十分な我が国では重要な取り組みとなる。その中で、過去のベンチャー支援制度からも示唆を得て、研究開発の事業化・実用化を行う民間事業者や、ベンチャーキャピタルがリスクをとるモチベーションを高めるような制度設計とすべき。
- ・研究開発型ベンチャーの支援には、様々なイノベーション支援のエコシステムが必要であり、他の公的機関等が行う既存のベンチャー支援施策と本事業との十分な連携が必要。

対処方針

- ・本事業において支援を実施する際には、助成対象者がリスクを取って技術開発及びその事業化に取り組むことができるよう制度を構築する。また、助成事業を受けるにあたってベンチャーキャピタルから支援を受けることを要件とするなど、ベンチャーキャピタルがリスクを取る仕組みの導入について、適切な対応を図ってまいりたい。
- ・過去のベンチャー企業への支援制度では技術開発を実施するところから支援を開始していたが、ビジネスモデルをブラッシュアップする余地が残されたまま技術開発を行うことがないよう、本事業においてはビジネスモデルの構築支援を合わせて行うと共に、実用化を促進する観点から、市場への早期導入に向けた支援も合わせて実施することとした。これらの支援を実施するにあたっては、他の公的機関等の取り組みも踏まえ、専門家派遣や資金提供、事業パートナーのマッチング等において十分な連携体制を構築してまいりたい。

研究開発型ベンチャー支援事業

平成26年度概算要求額 30.0億円（新規）

【うち優先課題推進枠30.0億円】

産業技術環境局 技術振興課

03-3501-1778

事業の内容

事業の概要・目的

- ベンチャーエコシステムの未発達な我が国において、ベンチャー企業は様々な課題に直面しています。特に、研究開発型ベンチャーを創出するためには、新技術とビジネスまでのギャップを埋めることが必要であり、このため、有望な新技術の発掘から事業化までを一気通貫に政策的に支援することが重要です。
- 本事業では、（１）ベンチャー企業等の新技術を用いたビジネスモデルの構築支援するとともに、（２）民間の目利き能力も活用し選定した有望な技術に対して、実用化開発への支援を実施し、併せて、（３）知財・会計等の専門家の派遣、関係機関との連携による、資金調達支援や潜在事業パートナーとのマッチング機会の提供等の事業化支援といった総合的な支援を実施します。
- これにより、研究開発型ベンチャー企業の振興を図り、経済活性化、新規産業・雇用の創出につなげることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

○事業内容

- （１）大学・研究機関等に眠っている有望な技術を発掘し、市場調査・開発製品の優位性等の分析を行い基礎的な事業化計画のブラッシュアップを図る等、ビジネスモデルにおける構築の支援をいたします。
- （２）ビジネスモデル構築支援を得た案件のうち、技術的または事業的に有望な案件を選定し、実用化開発への助成（補助率2/3）及び技術開発マネジメントを実施します。
- （３）技術開発成果の事業化・実用化を促進する観点から、専門家の派遣、資金提供者への橋渡し、潜在事業パートナーとのマッチング機会の提供等を推進し、市場への早期導入に向けて支援いたします。

○事業スキーム

